

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【1】部落問題解決にむけた施策等の推進にあたって

（2）就職差別につながる違反事象対策と公正な採用選考の取り組みの抜本的強化に関わって

①このほど連合が「就職差別に関する調査2026」結果を公表したが、大阪府としての基本見解を示されたい。

（回答）

○ ご指摘の連合の調査結果では、採用選考における応募書類等において、就職差別につながる恐れのある項目の記入や、戸籍謄（抄）本の提出を求められた方、さらには SNS アカウントを調査する旨の通知を受けていないとする方の割合が、3年前の前回調査から上昇しており、これは決して許されないことであり、深刻に受け止めています。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【1】部落問題解決にむけた施策等の推進にあたって

(2) 就職差別につながる違反事象対策と公正な採用選考の取り組みの抜本的強化に関わって

②就職希望者に対する「就職差別をなくすための取り組み」等についての理解を広げ、深める取り組みをどのように展開されるおつもりか、大阪府、大阪府教育庁としての見解等を示されたい。

③「公正採用選考人権啓発推進員」を対象に「就職差別に関するアンケート調査」を実施できないか、検討されたい。

（回答）

- 大阪府としては、「就職差別をなくすための取り組み」として、就職差別撤廃月間での府民や事業所への啓発をはじめ、公正採用選考人権啓発推進員向けの研修や大阪府内大学等就職問題連絡協議会と連携した大学生向けの啓発媒体の作成、加えて、経済団体や企業に対する要請を行っているところです。今後はこうした取組みの中で、今回の調査結果を踏まえ、新たな内容を盛り込むなど、一層の啓発に取り組んでまいります。
- なお、現在、厚生労働省において、就職差別の実態把握を目的に学生向けアンケート調査を実施しており、今般、大阪労働局長と知事の連名で、回答を広く呼びかけたところです。
- お示しの「推進員を対象とした調査」については、学生向けアンケート調査の結果を踏まえた国の動向等を注視しつつ、大阪労働局や関係機関等のご意見も踏まえながら、検討してまいりたいと考えています。
- 大阪府教育庁では、就職差別の解消に向けて、生徒一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざし、人権尊重の視点に立った進路指導の充実に努めています。
- 就職を希望する生徒に対しては、公正な採用選考の趣旨や就職差別につながる事象への理解を深められるよう、指導の場を通じて適切な周知・啓発を行っています。
- 今後とも、関係機関・団体との連携を深め、公正な採用選考の徹底を図るとともに、生徒自身の人権意識の向上に取り組んでまいります。

(回答部局課名) 府民文化部 雇用推進室 労働環境課 教育庁 教育振興室 高等学校課 (下線部について回答)

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【3】改定された「おおさか男女協働参画プラン」「困難女性支援法に基づく府基本計画」の具体化に関して

（1）前回計画「おおさか男女協働参画プラン（2021－2025）」の数値目標で未達成となった項目等に関して、新プラン（2026－2030）で目標を達成するためにどのような手立て等を講じられるのか示されたい。根深く存在する性別による無意識の思い込みを解消するための啓発の強化方策を示されたい。

（回答）

- 「おおさか男女共同参画プラン」の取組の進捗を測るために設定している目標指標は、この5年間で「一定の改善は見られたものの目標には届かなかったもの」と「目標を上回ったもの」がありました。これは、社会が目まぐるしく変化する中であっても、これまでのプランの取組が一定の成果を上げてきたものと考えています。
- 目標指標を達成できなかった項目、例えば、「審議会等の女性委員の割合を40%以上60%以下とする」といった項目については、改善傾向は見られるものの、引き続き、その達成に向けて取り組みを進める必要があります。これまでも、企業等における女性の登用促進に先進的に取り組む事例の情報提供や、男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるための府民等を対象とした啓発講座などに取り組んできましたが、今後は、男性の実質的な家事・育児への主体的参画の促進といった取組もさらに進め、プラン全体として5年後の目標達成をめざしてまいります。
- また、ご指摘の「性別による無意識の思い込み」の解消に向けては、府民を対象としたセミナー等、これまで行ってきた啓発に引き続き取り組むとともに、ドーン de キラリフェスティバルのプログラム内容のブラッシュアップなど、特に若者に向けた取組に力を入れていきたいと考えております。

（回答部局課名）

府民文化部 男女参画・府民協働課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【3】改定された「おおさか男女協働参画プラン」「困難女性支援法に基づく府基本計画」の具体化に関して

（3）「改正住宅セーフティネット法（2025 年 10 月施行）」をふまえ「困難な問題を抱える女性」が住宅確保要配慮者に位置づけられたこと等に関する周知・啓発について示されたい。

（回答）

- 「困難な問題を抱える女性」の住宅確保要配慮者への位置づけ等、住宅セーフティネット法の改正に係る内容については、昨年 11 月に開催した市町村職員や居住支援法人、家主等が参加する研修会において、「困難な問題を抱える女性」について有識者等によるクロストークセッションを実施する等、様々な会議等の場を活用し、周知・啓発を図っています。
- 引き続き、困難な問題を抱える女性を含めたすべての住宅確保要配慮の方が安心して暮らせるよう、改正法への理解促進を行ってまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 居住企画課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【5】府立高校改革と不登校支援に関して、下記の諸点について見解等を示されたい。

（3）国主導の「公私立の学校の多様化学校」の整備も含めた「多様な学びの保障」具体化にむけた方向性等について示されたい（一部再掲）。

（回答）

- 大阪府教育庁では、多様な学びの保障に係る取組として、府立高校改革アクションプランを踏まえ、学校改革及び不登校対策等に取り組んでいるところであり、今後も取組の充実を図ってまいります。
- 大阪府教育庁においては、不登校生徒の実態に配慮した特別な教育活動を行うことができる「学びの多様化学校」として、令和8（2026）年4月に大阪府教育センター附属高等学校窓明分校を開校しました。学びの多様化学校は、何らかの理由により登校することが難しい生徒が学びにつながり、卒業後の進路も含め、社会的な自立をめざすための選択肢の1つであると認識しています。今後、不登校に係る指導・支援のノウハウを蓄積し、他の府立高校にも発信することで、多様な学びの保障に向けた取組の充実につなげてまいります。
- 大阪府内の私立学校では、1校（精華高校・全日制普通科）が令和6（2024）年度から、学びの多様化学校（特別教育課程編成指定校）の指定を受けています。同校では、起立性調節障害をはじめとする体調不良や心因性の不登校などにより、中学校時代思うように学校生活を送れなかった生徒を対象としたコースを設定し、少人数クラスでオンライン授業等も活用しながら、生徒の学習や学校生活をサポートしています。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 私学課（下線部について回答）

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【５】府立高校改革と不登校支援に関して、下記の諸点について見解等を示されたい。

（４）新たな制度に関する周知徹底と、学校間（地域間）で情報格差が生じないように取り組み等を推進されたい。

（回答）

- 大阪府教育庁においては、情報格差が生じないよう、すべての府立高校の情報を比較して検討できるよう紙媒体の「大阪府公立高等学校等ガイド」の発行やウェブ媒体の「大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト（ERABO）」の運営、対面形式の「大阪府公立高校進学フェア」の開催などを通じて、中学生等が情報収集できる機会を創出しています。
- また、「大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト（ERABO）」においては、部活動や最寄りの沿線、各校の特色などから簡単に検索できるようにしているほか、アドミッションポリシーなどの基本情報も掲載しているところです。引き続き、中学生等が情報を収集しやすい体制を整えてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

教育庁 教育振興室 高等学校課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【6】第5期大阪府地域福祉支援計画の中間見直しにあたって

（１）この間、いくつかの自治体が実施した人権問題に関する意識調査結果から、同和地区に対する忌避意識、外国人の受け入れ等にあたって「排外的意識」が顕著となってあわれている。選挙時に突然「外国人問題」が争点になったり、現政権の外国人政策へのスタンス、SNS上で偽・誤情報も飛び交ったりするなどの「悪影響」がそうした風評・風説を「呼吸するかのように意識」されていることも懸念する。部落差別問題など、人権問題解決の取り組みは地域生活課題として取り組むべきとする厚生労働省の見解をふまえて、次期改定にあたっての基本的な考え方を示されたい。

（回答）

- 第5期地域福祉支援計画においては、地域福祉の推進に向けた原則の一つとして、「人権の尊重と住民主体の福祉活動」を掲げており、外国人や同和問題（部落差別）などの様々な人権問題が生じることなく、全ての人々が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に取り組むこととしており、中間見直しにおいても、その姿勢を堅持してまいります。
- また本計画においては、「地域生活課題」を、福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育及び人権に関する課題等であると整理している通り、社会福祉法における地域生活課題の定義と比べ「人権に関する課題」を明記しているところです。中間見直しにおいても、この認識を引き続きのものとした上で、人権問題を含む「地域生活課題」に対して、多機関協働による包括的な支援等により、当事者が孤立することなく社会の一員として暮らしていくことができるよう、適切に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【6】第5期大阪府地域福祉支援計画の中間見直しにあたって

（2）認知症であっても地域で安心して過ごすことができる地域。障がいの程度に関係なく、自立した生活を送ることができる地域。そして当事者と出会い、交流することが「排外意識」を払拭し、「分断」ではなく、真の共生社会への道筋へとつながっていくものとする。そうした「地域共生社会の実現」へむけた地域福祉の担い手づくり（人材育成）にむけた方針等を示されたい。

（回答）

- 地域福祉活動の推進にあたっては、一人ひとりが、様々な地域生活課題に気づき、自ら取り組む必要性を学び、課題解決に向け、問題意識を共有し協働・実践することが大切です。
- このため、身近な地域で、地域生活課題に関する学習会等を実施し、様々な人々が学びあうことで、地域住民等の地域福祉に関する活動に対する関心の向上及び当該活動への参加を促し、地域福祉の人材を育成することも必要です。
- その上で、第5期地域福祉支援計画においては、「地域福祉を担う多様な人づくり」として、地域の子どもから高齢者まで様々な世代や立場の人が一緒に、差異や多様性を認め合いながら、自分たちが暮らし、活動する地域について考え、学び合える機会の創出に取り組むこととしています。
- 中間見直しにおきましても、この認識を引き続きのものとし、地域福祉を担う多様な人づくりがより一層、推進されるよう取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【7】「孤独・孤立」「こどもの貧困」対策と「生活困窮者」支援に関して

（１）「社会福祉法等の一部改正」をふまえた懸案課題について、府としての基本見解を示されたい。

（２）今回の改正により①包括的支援体制の司令塔機能（支援会議）の創設、②民間団体を「地域福祉推進協力団体」として委嘱することができることとなった。このことに関する府の見解を示されたい。

（３）「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」の概要等に関して、説明されたい。

（回答）

- この度の社会福祉法の改正においては、頼れる身寄りがない高齢者等への対応や成年後見制度の見直しへの対応、市町村における包括的な支援体制の整備を促進する事業の新設等が盛り込まれました。
- 御質問の「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」については、今回の社会福祉法改正により、同法における第二種社会福祉事業として位置付けられるものです。この事業は、頼れる身寄りのない高齢者等を対象に、日常生活の支援に加え、入院・入所等の手続支援または死後事務支援のいずれかを行うものです。また同法では、都道府県社会福祉協議会に事業の実施が義務付けられていますが、民間事業者についても、所定の手続を行うことで実施できることとされています。
- これまで、老後の生活支援や死後の対応は主に家族や親族が担うことを前提としてきましたが、単身世帯の増加や地域とのつながりの希薄化が進む中で、頼れる身寄りのない高齢者等にとって重要な課題となっており、公的な支援を必要とするケースも今後さらに増加すると考えられます。こうした高齢者が本人の希望に沿った尊厳ある生活を送ることができるよう、新たな事業の円滑な施行に向けて、市町村や市町村社会福祉協議会を含むワーキンググループにおいて検討を進めていくこととしています。
- また、成年後見制度が「必要がなくなったときには終わることのできる」制度となり、制度見直しへの対応として、判断能力が不十分な方の権利擁護に携わる支援関係者等に対する相談支援など、市町村における成年後見制度利用促進を図る体制づくりが努力義務とされたことから、市町村における権利擁護支援体制の整備・充実はますます重要なものとなります。引き続き市

町村に対する研修の実施や意見交換会などを通じて、体制整備の支援を進めてまいります。

- 包括的な支援体制の整備を促進する事業の新設等においては、支援会議の設置が全ての市町村で可能となったことや、地域で課題を抱える者を把握した場合に必要な情報を市町村に提供する等の活動を行う団体（地域福祉推進協力団体）の委嘱が可能となったことで、地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充に繋がることと期待しています。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【7】「孤独・孤立」「こどもの貧困」対策と「生活困窮者」支援に関して

（4）短期滞在で入国後に救急搬送となり、「自由診療」とはいえ国籍を理由に3倍もの医療費を請求するのは不当だとして現在、訴訟が行われている。様々な事情により国民健康保険に未加入となっている住民（外国人含む）の生活実態把握は可能なのか検討されたい。

（回答）

- 短期滞在の外国人患者に対する診療については、現行制度上、自由診療であり、多言語対応など日本人患者よりも多くのコストがかかることから、その診療価格については、各医療機関において設定されている状況です。
- また、在留外国人の公的保険への加入状況については、在留管理制度上、出入国在留管理庁への届出対象となっていないことから、公的保険未加入者を特定し、その生活実態を把握することは困難ですが、府としては、外国人患者と医療機関との間における医療費支払いにかかるトラブル防止のため、「海外旅行保険の加入勧奨」や「多言語遠隔医療通訳サービス」などの支援を実施しているところです。
- 引き続き、訪日・在留を問わず、外国人患者が安心して医療機関にかかれるよう、外国人医療体制整備に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

回 答

団体名（ 部落解放同盟大阪府連合会 ）

（要望項目）

【7】「孤独・孤立」「こどもの貧困」対策と「生活困窮者」支援に関して
（5）改正生活保護法に基づく「こどもの進路選択支援事業」の実施状況に関して説明されたい。

（回答）

- 改正生活保護法に基づく「こどもの進路選択支援事業」の実施状況に関し、大阪府内の各市町（指定都市・中核市を除く）及び府子ども家Ｃが所管する郡部における当事業の実施状況を確認したところ、令和6(2024)年度及び7(2025)年度において事業実施団体はありませんでした（なお、令和7年度において、大阪市、豊中市及び吹田市において実績あり）。
- また、令和8(2026)年度においても一般市町等の実施予定団体は0件といたった状況です。
- なお、昨年度、府の郡部においては試行的に桃山学院大学と「課題解決型授業」を実施したところですが、今年度も試行的に実施する予定です。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課